



誹謗中傷等対策ワーキンググループの設置について（案）

2022年12月16日
事 務 局

- 誹謗中傷等の違法・有害情報への対策に関する検討を進めるにあたり、専門的な観点から集中的に議論するため、プラットフォームサービスに関する研究会の下に、「誹謗中傷等の違法有害情報への対策に関するワーキンググループ」（誹謗中傷等対策WG）を新たに設置し、ご検討いただくこととしてはどうか。
- 検討の主な論点としては、次のとおり考えられるがどうか。
 - ① プラットフォーム事業者によるコンテンツモデレーションの透明性・アカウントビリティ確保のあり方
 - ② 違法・有害情報の流通を実効的に抑止する観点からのプラットフォーム事業者が果たすべき役割のあり方
- 検討にあたっては、誹謗中傷等の対策の実務に関する有識者や、ユーザの声を代表する有識者に加わっていただくこととしてはどうか。
- プラットフォーム事業者、誹謗中傷等の被害者等、ユーザの声を幅広く集めながら検討するために、WGの開催直後に意見募集を実施することとしてはどうか。また、検討にあたっては、幅広い関係者からヒアリングを行うこととしてはどうか。
- 誹謗中傷対策が喫緊の課題であることを踏まえ、来夏を目途に、プラットフォームサービスに関する研究会親会に報告できるよう、WGにおいて検討を進めることとしてはどうか。